

令和3年度第1回川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 議事録

■ 開催日時

令和3年4月28日（水）19時00分～

■ 開催場所

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

■ 出席者

（1）委員

●公募委員	岩堀 誠 氏
●NPO法人子育て支えあいネットワーク満 理事	河村 麻莉子氏
●川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	豊島 このみ氏
●川崎市民生委員児童委員協議会 会長	森 昭司氏
●専修大学 人間科学部 教授	吉田 弘道氏
●公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	渡邊 直美氏

（2）行政所管課・事務局

●こども未来局子育て支援部こども家庭課長	北川 直子
●こども未来局子育て支援部こども家庭課担当係長	美川 和樹
●こども未来総務部企画課課長補佐	浅水 和宏
●こども未来総務部企画課職員	筒井 瑞甫

■ 配布資料

資料1 川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査の実施について

参考1 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会 委員名簿

参考2 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会

行政出席者名簿

■ 傍聴者

0人

1 開会

2 部会長選出

○審議の結果、部会長に渡邊 直美氏を委員の互選により決定。

3 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事1 ひとり親家庭に関するアンケート調査の実施について

○所管課から資料1を基に概要説明

<質疑応答>

【委 員】このアンケート調査は匿名になるのか。

【所 管 課】そうである。

【委 員】無記名で実施するということになるのか。

【所 管 課】そうである。

【委 員】サポートガイドブック「まなざし」について、紹介があったが、それはどういうふうに配付されて、どんな方々が手にとられているのか。

【所 管 課】主に区役所の児童家庭課において配っている。制度所管を持っている窓口になるので、例えば児童扶養手当の御相談であった際にお渡ししている。

【委 員】区役所で配布する際は、児童家庭課や区民課の窓口に提出受理された方に渡しているのか。

【所 管 課】区役所ごとで方法は異なると思われるが、少なくとも児童家庭課に児童扶養手当の御相談や今後ひとり親になるので制度についての相談があった際には渡している。

【委 員】調査項目について、「勤務先等」と書いてあるが、これはどのように聞くのか。

【所 管 課】勤務先の部分については、現時点ではダブルワークの方もいると思われる所以、まず雇用数を質問し、その雇用形態、正社員かパートか、それと勤務先について、民間企業か、個人経営か、業種はどういったものかという部分を確認させていただく予定である。

【委 員】そうすると、具体的な勤務先名は書かないということですか。

【所 管 課】そうである。

【委 員】メルマガで発信したものはメルマガで回答することも可能なのか。

【所 管 課】現時点では郵送のみでの回答を考えている。

【委 員】回答方法についてはどのように行うのか。

【所 管 課】基本的には、各設問に丸をつけていただき、最後に自由記述を設けている。

【委 員】質問項目数についてはどれくらいあるのか。

【所 管 課】現時点で40問程度を予定している。

【委 員】「再構築後の支援施策の利用状況」というのは、通学費助成や、学習支援といったことを項目ごとにお聞きするというか。

【所管課】現時点の案としては、現施策やそれに関するもの全てを網羅して、項目の番号に使っているもの、使ったことがあるものに丸をつけていただきて、次に、それらが実際に、御自身にとって助かったかとか、あってよかったと思えるものに、また丸をつけてもらうという方式で考えている。

【委員】今回、実際のアンケート用紙を見て、それを基に議論する場はもうないのか。

【所管課】今回の会議において御意見をいただきたい。

【委員】一時保育の利用料金について、一時保育自体はなかなか受けてもらえないような現状があり、登録時期が過ぎたので一時保育は使えませんというようなことを聞いているが、利用料金は緩和されてよいかと思うが、実際使っているかどうかということも聞けるとよいかと思う。

【所管課】一時保育の枠については、保育所によって設定の仕方が違うと思われるが、今後、保育の担当所管課とも併せて利用状況等は確認をしていきたい。

【委員】子どもとの対面を決めたか、決めていないかについては、対面を決めることがいい」に捉えられる感じで複雑な部分ではある。子どもによっては、親と会うことでその後、気持ちが不安定になる場合もある。

【所管課】お子さんとの面会交流は、なにがベストなのは、その世帯によってやはり違うと思われる。そのため、アンケートについては、事実ベースだけで確認をする予定である。

【委員】ひとつ何か行動を促させるような設問にしてしまうと変な方向にいきかねないので、質問の仕方には工夫が必要である。

【所管課】そこは十分配慮してまいりたい。

【委員】メルマガにおいて、今回のアンケートの結果が施策にこのように活かされていくよというようなことを配信することはできるのか。

【所管課】可能である。

【委員】今回のアンケート調査の対象者の年齢は。

【所管課】子が18歳までの児童扶養手当受給資格者としている。

【委員】今回のアンケート調査については、こども未来局だけでなく教育委員会にも関連する内容かと思われる所以、他局とも情報共有しながら取組んでいただきたい。

4 閉会

・事務局あいさつ

以上